

中間市

新生児聴覚検査費用の助成の案内

新生児聴覚検査は、生まれつき耳がきこえていない可能性がある赤ちゃんを早い時期に発見するために、出生後間もない時期に実施する簡易検査です。生まれつき耳のきこえに問題がある赤ちゃんは、1,000人に1~2人と言われていますが、早い時期に発見し、適切な治療や支援を受けることで、ことばの発達などへの影響が最小限に抑えられることが分かっています。

中間市では、新生児聴覚検査を受けやすくするため、検査費用の助成を始めました。お子様の将来の健やかなことばの発達のための第一歩として、検査を受けることをお勧めしています。

助成の内容

■ 対象

検査日時点で中間市に住民票がある（予定を含む）新生児

※生活保護受給者は対象外

■ 助成金額

自動聴性脳幹反応検査 （自動 ABR）	5,000 円/回
聴性脳幹反応検査 （ABR）	
自音響放射（OAE）	3,000 円/回

※新生児1人につき1回のみ

※原則、生後27日以内の新生児期の検査を対象



助成を受けるためには

■ 桑原産婦人科医院・北九州市内医療機関で受ける場合

検査票を使って検査を受け、費用のうち、助成金額を超える部分を医療機関に支払ってください。

■ 上記の医療機関以外で受ける場合

桑原産婦人科医院・北九州市外の医療機関で受けたときも、次の手順で手続きすると助成を受けられます。

1 医療機関に検査費用を全額支払う



2 出産から1年以内に こども家庭センターに次の書類を提出

- 新生児聴覚スクリーニング検査票
- 母子健康手帳または医療機関が発行する検査結果がわかるもの
- 領収書など、検査費用がわかるもの
- 同一世帯の保護者名義の通帳

※新生児聴覚スクリーニング検査費用助成金交付申請書は、窓口で記載できます。

【問い合わせ先】